

**■自民党バス議連、タクシー・ハイヤー議連幹部の先生方により麻生財務大臣、
下村自民党政調会長、加藤官房長官への申し入れが行われました**

去る5月11日に自民党のバスとタクシー・ハイヤーの両議員連盟合同の総会が開催され、コロナ禍で苦境に喘ぐバス・タクシー事業が今後も継続できるよう、雇用調整助成金特例措置の延長などの各種支援措置の継続・実現について決議がなされましたが、今般、両議員連盟の幹部の先生方が、5月21日（金）に麻生財務大臣を、5月24日（月）に下村政調会長及び加藤官房長官をそれぞれ訪問し、当該決議について申し入れを行いました。

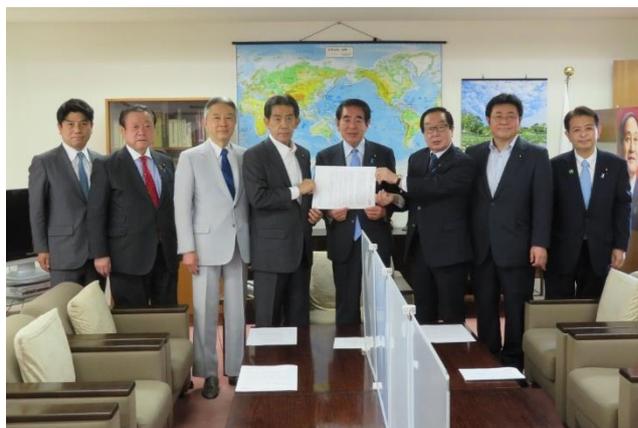
※決議の内容については、次ページのとおりです。

【申し入れに行かれた先生方（主にバス議連の先生方）】

バス議連会長	逢沢 一郎 先生
タクシー・ハイヤー議連会長	渡辺 博道 先生
バス議連幹事	西村 明宏 先生
バス議連事務局長	盛山 正仁 先生
バス議連事務局次長	藤丸 敏 先生
バス議連事務局次長	堀内 詔子 先生
	田中 和徳 先生
	櫻田 義孝 先生
	城内 実 先生
	中根 一幸 先生
	宮下 一郎 先生



(麻生財務大臣への申し入れ)



(下村自民党政調会長への申し入れ)



(加藤官房長官への申し入れ)



令和3年

自由民主党バス議員連盟、タクシー・ハイヤー議員連盟

合同総会決議

バス・タクシーは、地域住民の日常生活を支える生活交通としての役割に加え、観光やビジネスを支える移動手段としての役割も担っており、国民に最も身近な地域公共交通機関として極めて重要な役割を果たしている。

新型コロナウイルス感染症は、いわゆる第4波という形で、今なお拡大・継続し、我が国で3度目となる緊急事態宣言が発令されたこと等によって、バス・タクシーの需要は引き続き大幅に減少しており、事業の継続に極めて深刻な影響を与えているところである。

バス・タクシーが、一層、利用者のニーズに応じて、エッセンシャルサービスの提供を継続できるように、国として、事業者に対する積極的な支援措置を講じていく必要がある。

このため、当議連は、政府、業界とも緊密に連携し、左記項目の実現に全力で取り組む。

記

一 コロナ禍においても、バス・タクシー事業者が雇用を維持し、エッセンシャルサービスとして運行を継続していくために必要不可欠な措置として、雇用調整助成金の特例措置、特に業況が厳しい事業者に設けられている特例を7月以降も確実に継続するとともに、各種資金繰り支援や金融機関による返済猶予、新規融資の積極的实施など金融円滑化に係る措置の継続等を図ること。

一 ワクチン接種が本格化する中で、とりわけ地方部において高齢の被接種者等を接種会場まで迅速かつ円滑に輸送する手段を確保することが課題となっていることも踏まえ、バス・タクシーの地方自治体による積極的な活用を図ること。また、主要都市で検討が進められている大規模接種会場についても、ワクチン接種の円滑な実施のため、近隣地域に住む被接種者の移動手段として、バス・タクシーの積極的な活用を図ること。

一 バス・タクシーの感染防止対策や事業継続に対する支援、ワクチン接種における地方自治体によるバス・タクシーでの被接種者の輸送等について、関係省庁の支援措置や地方創生臨時交付金の積極的な活用を図ること。

一 バス・タクシーに対して、これまで累次の補正予算等により、感染防止対策や事業継続に対する支援措置を講じてきたが、引き続き事業者は厳しい経営状況に置かれているため、必要な支援措置の継続を図ること。

一 バス・タクシーは、我が国の観光事業を支える移動手段として重要な役割を果たしており、新型コロナウイルス感染症の感染状況を適切に踏まえながら、Go To Travel事業の推進を図ること。特に、同事業再開の際には、これまで本事業が個人旅行中心に活用されていた状況に鑑み、必要な予算を確保しつつ、団体旅行について本事業をより活用しやすい制度設計を図るなど、貸切バスに対する支援を図ること。

以上

令和三年五月一日

自由民主党バス議員連盟
自由民主党タクシー・ハイヤー議員連盟